

第6回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第8号議案「令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 19ページで「令和6年度に市長部局へ移管した事業の評価指標一覧」という表があって、実績値の数字が書かれていなくて、これは移管してしまったからということが理由なのだろうとは思いますが、実績値ぐらい知りたいという希望もあります。その点はいかがでしょう。

管 理 課 長) 森川委員におっしゃっていただいたとおり、事業として移管したという整理でこちらに記載させていただいておりまして、実績値については、それに伴って記載はしておりませんが、工夫できるかどうか、各担当と調整したいと思います。

河 盛 委 員) 重点目標1番の幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数が、有識者の先生のご意見にも書いてあったのですが、昨年度、半分以下になっているのですが、理由は何か分かっているのでしょうか。

管 理 課 長) 今日、担当の課長がおりませんので正確にお答えできるか

どうかですが、決して研修会の数が減ったとか、そういったことではないと思います。恐らく声掛けはしたが、なかなか出席することが難しかったという現実的な問題があったのかと想像がつくところでございます。

特に保育所であったり、なかなか時間中に抜けることが難しい職場がありますので、そういったところもきちんと研修を受けていただく必要があると思いますので、改めて原因は精査して、対策は取っていきたいと思っております。

河 盛 委 員) 保育所は、このところ結構、公立から民営化されています。それが原因という可能性はないでしょうか。前に、私は保育所の嘱託医の研修会のような集まりをしておりました。民間の保育所の方もなるべく来ていただくように、割と来ているところもあるのですが、全く来ていないところもある。その事業所によっては、全然というところもあるのかなと思うのですが、その辺は分析しているのでしょうか。

管 理 課 長) 私も保育所の関係課におりました。公立と私立と比べたときにどうだということもあろうかと思います。基本的に、私立だから人数が足りなくて外に行けないということではないと思いますが、公立や私立でも研修に行く機会とすると、どうしても夏休みなど、そういったところを中心に研修に行っていただくことがありますので、私立になったことによって研修に行けないということではないと思いますが、我々とする、芦屋の教育・保育の質は高めていく必要がございますので、積極的に、研修に参加しやすい環境はつくっていきたいと思っております。

河 盛 委 員) 基本目標の19番、「アサガオ」の対象者が令和元年と比べると3倍ぐらいになっていますが、確かに不登校等が増えていくことと、もちろん広報が割と行き渡るようになったのかとは思いますが、人数と相談延べ回数を見ると、1件当たり1.5回ぐらいの相談になってますが、そんなもので解決するものでしょうか。

学校教育担当部長) 今日、担当者がおりませんので、これは想像の範囲ですが、実際「アサガオ」を訪ねてこられる方は不登校傾向があって、なかなか外に出にくい方が、ちょっと相談してみようかなというところで一步を踏み出す方もいらっしゃる、ここはどんなところだろうぐらいの感じで御相談されている状況があるのかなと想像します。

別に解決したから終わっているのではなくて、その方が来られなくなってしまったとか、御相談が続かなかったほうが多いのかなと、これは想像ですが。「アサガオ」に来られる方、不登校担当をしたこともあるので、その子たちの様子を見てみると、そういう傾向があるのではないかという気はいたします。

もちろん、それでいいとは思ってはいないので、「アサガオ」としてどんなふうに関わりを持てるのかと、検討はしていると聞いております。

学校教育改革推進室長) 私も直接の担当ではないですが、所管も、「アサガオ」の認知度やその辺りは、なかなかずっと課題の中で取り組んでいて、いざ、あそこの青少年センターに行った際に、結局、あそこは扉が閉まっていると、なかなか入りにくいような雰囲気がございます。もっと利用できるように、今年度、ちょっとど

ういう形でできるかということがあるのですが、幾つかあそのスペースがある中で、入れ替えを試みたりということは、今、水面下で検討はしています。

参事もおっしゃったように、一步を踏み出したときに、こちらもちんとその相談を受け入れられるような体制は、引き続いて、特に今年度もその辺りについては重点に置きながら、機能として果たせるようにしていきたいと思っております。

森 川 委 員) 「アサガオ」に関連して、42ページの「今後の課題・方向性」で、「進路追跡調査については、令和6年度をもって終了する」と書いていただいている、去年までは、不登校・引きこもりの実態把握の一環として進路指導調査を継続して行うと方向性だったのが、がらりと変わっているように思われるのが、なぜなのかと。以前、お聞きしたことがあるのかもしれませんが、その理由について教えていただけたらと思います。

学校教育改革推進室長) 実際に、この数字をどういう形で活用しているかという部分では、青少年問題協議会という機関がございまして、そこで定例的に、いわゆる卒業生、高校進学後の状況について、その内訳について、例えば県外に進まれた方が非常に増えたとか、通信制が最近は傾向として多くなっているというところがございました。

ただ、なかなか本質を探るために、例えば不登校とか退学とか、中には十数件あるという話のときに、どういう理由ですかと学校さんに聞いても、なかなかそこら辺は個人情報との関係などで回答がいただけない部分もございまして。なかなかそういう部分の壁もあって、単なる進路というより、こういうところ

でやる調査ですので、そういう方たちの本質的な問題、悩みみたいなのところを把握するところがなかなか難しく、時世的に難しくなっているという部分があって、一定、所管として整理したのではないか。これは、すみません、推測ではあるのですが、そういう形のものであると思います。

教 育 長) 相談される方がどこかとなかなかおっしゃらないケースが多かったり、実は市外からかかってきているケースがあったり、私立学生だったりがまあまあ多いという、これまでの認識です。そこでして、こういう1行になっているということですか、恐らくですが。

青少年育成課長) 進路追跡調査は、先ほど室長からも説明あったとおり、なかなか個人情報の取扱いで、高校に照会をしても、返ってくる回答が、在学中とか退学といった結果のところしか教えていただけなくて、御協力が高校側もできないところがあります。

調査は毎年度してきてはいるのですが、うまく利活用までつなげられないところが、ありまして。附属の委員会とも相談をして、今後どうするかを1回仕切り直すことで、一旦、中止する形で予定していると、私が前々任者でいたときから、そこは課題だったのですが、それを見直されると聞いております。

河 盛 委 員) 一番最後の児童・生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出し冊数、中学生がどんと下がっている件ですが、小学生ではむしろ上がっているのに中学は下がっている。これはいろいろな要因があるとは思いますが。ただ、どうしようもない場合もあるのですが、例えば本がすごく好きな子が私学に行っている、そういう可能性ももちろんあるのですが。

ただ、中学校の図書室の本が、生徒が借りたい本と一致していない可能性もあるのではないか。その辺の検討はどうでしょうか。

学校教育課長） 本の選定につきましては、教育委員会で選定の基準がありまして、それと学校それぞれに独自の図書司書補助員をつけておりますので、そちらと教員とで相談しながらやっているところ です。

学校によっては委員会等、図書委員会だったり、そういったところから希望を聞いてしているところで、子どもたちの意見を取り入れながらしているものの、いろいろ習い事だったり、子どもたちの今まで興味があったところが、実際、実はデジタル化、携帯電話などの原因もあるのかなと、こちらとしても把握はしているのですが。

今後、公立図書館との連携が本年度、9月1日以降、進んでいきますので、もしも学校になくても、公立図書館にあれば学校に貸出しができることもありますので、そういうところで今後の伸びも期待しながら。

もう一方では、授業の中でどうやって活用するのか、図書の担当者会等でも広げていかないといけないとは思っております。

教 育 長 ） 小学校の図書の時間が時間割の中にありましたが、そこで借りやすくなっている。中学はそこが全く、国語しかなくて、図書の時間はないのです。大きな違いとして。

極楽地委員） 今の中学校の図書に関して、昨年度、一昨年もお伝えしたかもですが、子ども、生徒が借りたいときに開いてないことが、要因の一つかと思っています。

放課後、部活の前の忙しい時間、授業や委員会が終わって部活に行く流れの中で、図書室に行きたくても、空いている時間はそこしかないのに行けない状況。要は司書の方がいる時間になってくると思うので、その時間を見直すなど。

生徒に本当に借りたい時間がいつかをヒアリングなどをして、その時間は開けていただく。お昼休みとか朝とか、難しいとは思いますが。それで、何で冊数が増えないかというところは、理由としては見えてくるかと思います。一度検討いただけたらと思います、よろしくお願いいたします。

学校教育課長） 昨年度変わったところで言うと、実は昼休みしか貸出しをしていない中学校があったそうですが、そこは放課後もするようにということで広がっています。ただ、今現状で行くと、昼休み、放課後、司書補の配置の関係でそのようになっていますので、もしかしたら、それが朝のほうがいいのかというところもありますが。

ただ、一方で小学校も朝の時間に貸し出すことは、なかなか借りに来ていないとなると、やはり今、現状で言うと、その休み時間、昼休み、放課後で、今年から広げたところもありますので、ちょっと様子見ながら、また今後、研究していきたいと思っております。

極楽地委員） 学校図書館も始まるので、この後に増えればいいと思っています。よろしくお願いします。

河盛委員） 夏休みや春休みや冬休みの期間中は、図書館は閉まっているのですか。

教 育 長 ） 図書室はどんな感じですか、夏休みは。

学校教育課長) 基本的に図書室は、小学校は貸出ししているのですが、ただ、実はシステムの移行で、小学校も中学校もシステムの関係で、貸出しは、本年度についてはしていない状況です。

教 育 長) 図書室は使えるのですか。

学校教育担当部長) 学校によるのですが、夏休み中、何日間か開放日を決めて、空っぽにするわけにはいかないもので、そのときに給食調理員さんにお手伝いいただいて開けていただいたり、私たちが交代して図書室を開けて、することがあります。

以前は、本当にそれを使っている子もいたのですが、今はキッズスクエアがあるので、わざわざ図書室に行かなくても居場所があるので、夏休み。そっちに行っている子どもも多くなったので、私の印象としては、キッズが始まる前よりも、夏休みに図書室に来る子どもの数はちょっと減っているという印象です。数をきちんと数えてませんが。ただ、そうやって学校によっては取組をしている学校もあります、小学校に関しては。

教 育 長) 前、学校を回ったときは、潮見中学校に貼り出しはしていました。夏休み、図書室を使っていると、受験勉強かそういう関係で、学習室的な形で開放はされているようです。お盆は除いていましたが。学習室的にも、本だけの機能でもなさそうです。

極楽地委員) 先日、スクールサポートスタッフの方とお話しする機会がありまして、教職員課の方にはお願いですが、今、皆さん本当に各学校園で御尽力いただいている中で、すごく素晴らしい方に入っていると感じたのですが、横の連携を取りたいと思っていらっしゃいまして、年に1回でもいいので情報を共

有し合いたいというリクエストをお伺いしました。情報共有と学校業務の透明化という目的のためにも、年に1回ほどスタッフの方同士が集まる機会がどこかであればいいなと思いましたので、ぜひ御検討をよろしくお願いします。現場からもリクエストがあったと思いますが。

教職員課長） スクールサポートスタッフの要望につきましては、面談等により年度を通じて把握し、どういう標準的な業務に移行していくかについては、御本人、学校長との意思統一など、そういったところを図っているところです。

今、御提案いただきましたスクールサポートスタッフの全体で集まるような会につきましても、現在、実施はしておりませんが、一旦、そういう方法もできないかということについては、これからしっかりと考えるところです。

極楽地委員） 当然、数年で配置換えもあると思いますので、学校間の事務手続きだったり、やり方も標準化、平準化できると思いますので、ぜひ御検討のほうよろしくお願いいたします。

三宅委員） 27ページの進路指導関係事務ですが、実施内容で、進路希望調査が年3回となっておりますが、去年のものをを見ると年6回になっていました。半分に減っているのです、この理由はなぜなのか。子どもたちにとって、たくさんあるほうが先生に相談しやすくていいのか、それとも何か理由があって3回になったのか、そこをお聞きしたいと思いました。

打出教育文化センター所長） 去年の記述の仕方が分からない部分があるのですが、実質的には、子どもが進路希望調査をペーパーで書くのは、3回は間違いありません。ただ、それを書くに当たって、書く前や書い

た後も含めて、担任を中心として、中学生の子どもたちと話をすることは各学校適宜やっておりますので、ペーパーとして子どもが書くのは3回という記述になっております。

三宅委員） 去年、何月、何月、何月と細かく書いてあったので。

打出教育文化センター所長） 市が調査をするのと、県からも希望調査があるのでいうところで。ただ、子どもに実施しているのは3回です。

三宅委員） 分かりました、ありがとうございます。

極楽地委員） 個別のというよりは、全体の、教育委員会の事務の点検及び評価に関するお願いです。今年度に教育振興基本計画が4年目で、終わりということで、来年度から総合計画に統合されるということですが、来年度までは現在の教育委員会の事務点検があり、再来年度からは総計の事務評価になると思います。統合された後も、教育委員会にこういった御説明や、議案ではないにしても評価についてのご報告を引き続きしっかりとお願いしたいと思います。先ほど森川委員から言われたように、移管された後に実績値の記載がなくなるなどの変更がありましたが、計画が統合された後、教育委員会の事務自体も総計の評価になるのであれば、引き続き教育委員会が主体的に関われるような体制を再来年度からも全体的にお願いしたいところになります。

スクラップ・アンド・ビルドも本当に大事だとは思いますが、見える化と、それによって連携がどうなっているかということが、教育委員会、教育長、教育委員からしっかりと見えなくなってしまうのではということが、やっぱり懸念事項として私はあるなと思っていますので、ここだけはお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

管 理 課 長) 評価のやり方が、市の行政評価をもって、教育委員会としての評価の機会だということでございまして、内容的には非常に市の評価についても、事務事業の内容や方向性は記載がございしますので、市の評価プラス教育委員会に御報告をさせていただくことを考えておりますのは、学識経験者の全体を見た教育の分野の評価については、これはしていく必要があると思いますので、そこも含めて、市の行政評価の教育の部分と学識経験者が見た教育の分野についての全体の評価を合わせて、御報告する必要はあるとは認識しております。

極 楽 地 委 員) こういった大まかなグラフだったり数字を、市長部局の総計の事務評価がどういうものかを見たことが正直ないので、ちょっとイメージがつきづらいですが、そういった数字は見える化したほうが分かりやすいので、総評だったり文言よりも、図示されたものやグラフのデータをいただけたほうが感じ取りやすいかなと思います。大変だとは思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

管 理 課 長) グラフ化したものの評価は、市の行政評価の中では特にないですが、それぞれ事務事業についての評価をしますので、その中でどういう数値がありました、どういう実績がありましたということは、当然、そこは記入してございますので、そこを見ていただくところで、そういう事業が円滑に進んでいるのか停滞しているのか、御覧いただけるかと思います。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

三 宅 委 員) 25 ページ、国際理解教育推進事業の実施内容に、そんなに書くこともないのかと思うのですが、せっかくされている

ことなので、日本語指導者養成研修も全8回されていらっしゃるので、ここの実施内容に入っているのもいいと思ったのですが。

あと、評価ですが、3行目の「日本語指導教室については、市内2校に設置でき」が去年と同じままなので、「引き続き設置」という形のほうがいいかと思いました。

学校支援課長) おっしゃるとおり、こちらの表記は記述させていただく方向で検討します。ありがとうございます。

三宅委員) 24ページの探究的な学びですが、実施内容の中の3点目に、「「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現状況を調査結果から分析を行い」。教えていただきたいのですが、実現状況はどういう形で調査しているのか、教えていただきたいと思いました。

学校教育課長) 「ScTN質問紙」という山口裕也（社団法人ScTN）先生が開発された質問紙を使っている、いわゆる子どもたちが自分たちで授業を進めているかなどの調査がありますので、それがこれに当たる場所です。

三宅委員) それに当たったところは、子どもたちの何かが伸びているという結果が出ていると言っていたあれですね。

学校教育課長) そうです。

三宅委員) 分かりました、ありがとうございます。

森川委員) 探究的な学び推進事業ですが、去年まで表題が「学力向上支援事業」と書いてあったのですが、それが変わっているようですが、こういう評価の書類なので、あまり表題を変えるのは、ちょっと混乱するというイメージもあるのですが、中身は探究的な学びで進めておられることはよくよく分かっているのです

が。ですので、その辺、ほかは多分変わっていないので、ここで変わっているのはどうなのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長） 事務事業自体を、大きく名前自体を変えているので、今回、「学力向上支援事業」という名前だったと思うのですが、それ自体を「探究的な学び推進事業」と市の方も変えたので、今回、教育委員会の事務についても変えさせてもらったのが現状です。

森 川 委 員 ） 「事業の概要」が「基礎基本となる学力を身につけるよう支援する」と書いてあって、多分、ここは変わっていないと思うので、そこと表題が変わってくるとイメージしにくいところも、もしかしたらあるかもしれないと思っています。

学校教育課長） 一度、確認して、検討いたします。

三 宅 委 員 ） 国際理解教育の２５ページの実施内容には「英語スピーチコンテスト」が入っているのですが、２４ページの探究的な学びの実施内容に、同じ日にあったミライ探究コンテストも入るのかと思ったのですが、どうでしょうか。

学校教育課長） ミライ探究コンテストも載せる方向で。ちょっと載せ方がなかなか、ちょっと相談しながら、させていただければと思います。

極 楽 地 委 員 ） 中村整七先生などの総評を見ていると、P E A C Eプロジェクトや総合教育会議の取り組みなど、芦屋市の教育委員会の事業自体がよくなっている評価もいただいていることが、すごくうれしいなと思いながら総評を拝見しました。

また、野村教育長になってP E A C Eプロジェクトが始まって、これからどんどん芽が出て、大きくなっていくと思うので、

それが、より事務評価として目に見えてくればいいなと願っています。

1点、部活動の地域展開について、中村先生も述べていらっしゃるのですが、学校の先生方の思いだったりも、重要にということも書いていらっしゃると思いますので、この辺り、もう1度、今回の議案は関係ないと思うのですが、お伺いしても大丈夫でしょうか。今回の件に関しては昨年度の対象ですね。一部だけ書いていると思うのですが、総評を基に、今後、こういった方向性になるのかも踏まえて、御説明をいただければと思います。

学校支援課長） まず、芦屋市の地域展開の推進会議のことがありますけど、中学校長が2名、代表として様々な視点で関わっていただきます。

あと、連携会議、各課3課で現在行っているのですが、そこに中体連代表校長も加わりまして、随時、定期的に内容を共有しまして、その中体連校長が各学校に内容を下ろしていく部分は、これは令和5年、6年、継続してさせてもらっているのですが、さらに私たちも先生方が、今、子どもたちも見てもらっているし、今後、将来も中学生は、学校の教員が部活は担当から外れますが、中学生の関わりは当然、中学校教員が行っていきますので、教員の視点や考え方の部分が、その要素の中に加わる必要があると思っています。先生方の意見も吸い上げながら、そして情報発信をしながら進めてもらっているのかなと思っています。

極楽地委員） 令和8年度の本格実施に向けて、御尽力ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

8年度の本格実施がスムーズに進み、再来年度の事務点検で、部活動の地域展開について、いい評価が出るように願っております。よろしくお願いいたします。

三宅委員) もう1点、お聞きしたいところが23ページの6番、小学校の英語学習で「これからも英語を使ってみたい」が、去年は下がっていて、残念だなという感じだったのですが、今年、ぐっと伸びて「92.1」になっているのですが、小学校の英語学習で何か工夫があったりしたのかなと思って、どんな感じだったのかとお聞きしたいなと思いました。

学校支援課長) 学校支援課、浅田です。

「92.1」は、今、どちらを見ていただきましたか。

三宅委員) 23ページの、ごめんなさい。

学校支援課長) 目標値ですね。

三宅委員) これは目標値、すみません、勘違いしていました。「85.9」ですね。

学校支援課長) 去年は「81」で、今年は「85.9」には上がっています。

三宅委員) そうですね、「4.9」上がったという感じで。

学校支援課長) せっかく話題に上げていただいて、「4.9」上がっておりますので、そこに関しては定期的な外国語授業を担当している教員が定期的に集まりまして、子どもたちが英語を意欲的に学んだり、楽しく授業ができるためにはどうすればいいかというディスカッションを定期的に行いました。その内容を各学校にて実践したり、また夏季研修でもALTを有効活用する研修も行っておりまして、昨年度に関して英語に携わる教員が参加

して、それを、また現場に下ろしていく方法を取っております。
このように、私たちも英語を充実していきたい思いで取組をしていますし、そういう部分がこちらの指標に上がってきているのかなというところで、また今後とも継続して行っています。

三宅委員） ありがとうございます。

河盛委員） 今の目標値が「92.1」という非常に半端な数字になっているのですが、これは基準値を、令和元年の91%より1%増えている、そういう意味でこういうことをされているのですか。普通のほかは皆、割り切れた数字になる。これだけが、なぜか「92.1」。

学校支援課長） 改めて目標値について、7年度、最終になりますが、当然ここにも根拠があってしていると思うのですが、また改めて御指摘も踏まえて、確認いたします。

極楽地委員） 情報化社会の進展に伴う教育の推進に関するICTの活用のお伺いしたいのですが、去年から校務支援システムの新システムや、タブレットなど、今年度、来年度、新しく変わらと思うのですが、中村先生の総評でもあるように、ICTの活用がどんどん評価いただいているかと思います。

今年度、校務支援システムが春と夏に2段階で、たしか切り替わったと思うのですが、今、現状的には学校園はうまくスムーズに使えている状況かどうかを、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

打出教育文化センター所長） まだ、不慣れな部分もありますので、1学期末の成績の処理のこととか、本当に操作的なところも含めて、ヘルプデスクへの質問等は多いと感じております。

グループウェアなど、せっかく入っている機能も、まだまだ効果的な活用する方法はあるかと感じておりますので、今後も研究していきたいと思っております。

極楽地委員) いいシステムを入れていただいているので、皆さんが、どんどん使えるようになって、標準化できたらいいなと思います。ICT支援員さんや、うちぶんの職員の皆さんも学校園のサポートに行かれていますと思いますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

教育長) 私から2点ありまして、1点、どちらも全体に関係するのですが、19ページの22番です。教員の子どもと接する時間をどうかで、小学校、中学校の別で見たらどうなのかが1つ。

令和6年度の「52」をどう見るかのところで、よしとするか、いや、伸び悩んでいるとするか。それが、もし伸び悩んでいるとするならば、それはなぜかというところはすごく大事なところだと思っています。

これは教職員課が考えることでもなくて、いろいろな立場でこのことを考えないといけないと思います。それでいくと、いろいろな数値が出ていますが、それぞれの立場で、教員がゆとりを持って子どもと向き合うことができれば、どんないいことがあるのかというところです。

そういう意味では、総がかりでやることが、ずっと令和元年ぐらいから言われている働き方改革ですが。それでいくと、担当しているのが教職員課になるのですが、この辺りはどう見えますか、まず。担当的に。

教育統括室主幹) 小・中を分けたものは、今、用意していないので、それぞ

れにちょっとずつ聞いているのが、まだできていない状況なので、またしてみたいと思っております。

これをどう見るか、去年、「56.6」に上がっていたものが下がっている。4.6ポイントが下がっているところにおいて、毎年、アンケートをしながら、いろいろと取ってはおるのですが、超勤時間自体は、これも劇的ではないですが、着実に減ってはきている状況にはあると分析をしておるのですが、どうしても、いわゆる負担感に関わるような設問、子どもと接する時間が増えたと感じるところも含めて、どうも確実に時間は減っているが、何かと忙しいと感じている。やっぱり負担感に関わる部分は、なかなか改善傾向に表れてこないなと分析はしております。

やはりシステムについても、人の配置についても、毎年何かしらの具体的な方法を、例えば去年だと欠席遅刻連絡システムを入れたり、業務サポーターも2校ですが、2時間増やしたのがあったりして、入った学校や入れたシステムについてはすごく楽になったとは聞くのですが、なかなかというところです。

結局、空いた時間にほかの業務が入っていないか、スクラップビルドができているのかも含めて、空いた時間が子どもと向き合う時間に全て使えているのかも含めて調査をしていかないといけないし、学校からも、それでも教育委員会から下りてくるものがすごく多いという話も聞くので、本当にこちらも学校に下ろしているもので、重なりや無駄がないのかという精選もしていかなければいけないし、システムを入れたから終わりではなくて、学校の声聞きながら、こちらの中で、まだ改善で

きることはないのか考えていかなければいけないとは思っています。

教 育 長) もう1点が、質問ではないですが、これも全体ですが。学識の2人のものを読みながら、これからの方向性も含めて、それと関係してくるのが18、19ページ、項目1番と8番と12番と17番、18番、20番です。今の22番とも関連するのですが、こういったものが、学校と地域だとか学校と色々な部署がうまくつながりながら進めていくのが、結局、我々の目指す「未来を切り拓く子ども」たちとといいますか、そういうところへつながっていくと想着いて。

あまり数字に踊らされなくてもいいと思っているのですが、ただ、目標として立てているのが、今年度で行けば、例えば18だったら、令和7年は700という数字がありますし、20番だったら目標値としては600という数字がある中で、足らずをどう見るかが大事なところかと思つて。

実はそのことに注力しながら、結果として、さっきの教職員がゆとりを感じたとか、あるいは子どもたちの居場所が増えて、不登校の率がちょっと下がるどころ、あとは就学前の充実が、実は不登校の率を下げるとか、放課後の居場所を用意してあげることで、子どもたちが夢や希望を取り返すみたいなところにつながっていくのかとも思つていまして。

いろいろな角度で、それぞれの担当でもう1度見直していただけたらと思つています。

河 盛 委 員) 51ページに、在日外国入就学補助金を書いてあるのですが、こういう学校に行かされている方に自動的に給付されている

のか、あるいは申請された方だけに給付されているのか。あるいは所得制限などがあるのか、その辺はどうでしょうか。

管 理 課 長) 御指摘のとおり、申請主義でございます。それとあわせて、所得制限もございます。

河 盛 委 員) これは、皆、知っていらっしゃるのですか。制度の周知されているのでしょうか。

管 理 課 長) 基本的には、我々が把握できる範囲内の外国人学校に対しての周知であったり、広報でも周知しておりますし、ホームページにも掲載しているところでございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第8号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言